

畜産会 経営情報

No.
393

令和4年8月20日

公益社団法人 中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デューアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/
E-mail jlia@jlia.jp

主な記事

1 | 畜産学習室

畜産特別資金等借受者への経営改善指導（第2回）
～ある融資機関における濃密指導の実施～

（一社）北海道酪農畜産協会 市居 幸喜

2 | 畜特資金情報

令和3年度上期における畜産特別資金等借入者の
計画達成に係る実績点検結果の概要について①

（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

3 | お知らせ

各種交付金単価の公表について

畜産学習室

畜産特別資金等借受者への経営改善指導（第2回） ～ある融資機関における濃密指導の実施～

（一社）北海道酪農畜産協会 市居 幸喜

はじめに

前号では、北海道における畜特資金の借受者に対する融資機関（JA）の指導、協議会の審査委員会と連携した取り組み等を紹介しました。今回は当協会がJA等と連携して実施した濃密指導事例について紹介します。

前号に記載したとおり、北海道では畜特資金の借受者数および融資機関数が多く、全てを濃密指導の対象にはできないので、協議会による巡回指導等により対象を選定しています。選定基準は特に設けていませんが、今回紹介する事例は、JAからの依頼により選定しています。

当該地域・JAの概要

当該地域は道東の十勝総合振興局管内にあり、同管内では帯広市を中心とした中央部で畑作・野菜等の耕種が、山麓部や沿海地域で酪農・肉用牛生産等の畜産主体の農業が営まれています（図1・表1）。

今回紹介するJAは、畑作等耕種が畜産に比べ発展している地域ですが、畜産も地域農業の中で重要な位置づけとなっており、畑作と畜産の複合経営も多数存在しています。

(図1) 北海道十勝地域全図



(表 1) 北海道十勝の農業産出額

(単位：千万円)

市町村	農業 産出額	耕種	畜産	うし生乳
帯 広 市	2,548	1,819	729	408
音 更 町	2,281	1,447	834	458
士 幌 町	2,610	741	1,868	917
上 士 幌 町	2,077	241	1,836	1,062
鹿 追 町	1,933	382	1,550	1,046
新 得 町	995	109	885	442
清 水 町	2,657	427	2,230	1,360
芽 室 町	2,308	1,725	583	287
中 札 内 村	1,200	498	702	330
更 別 村	1,053	706	346	229
大 樹 町	1,715	152	1,563	1,157
広 尾 町	775	40	735	534
幕 別 町	2,726	1,504	1,222	787
池 田 町	709	375	334	165
豊 頃 町	1,336	345	991	612
浦 幌 町	1,000	380	620	345
本 別 町	1,009	338	671	375
足 寄 町	964	147	817	478
陸 別 町	519	11	508	392
合 計	30,415	11,387	19,024	11,384

農林水産省「令和2年市町村別農業産出額（推計）」

当該 JA と畜特資金

当該JAは、平成22年度まで畜特資金の貸付実績がなく、平成23年度に初めて酪農経営10戸に貸し付けました（平成23年11月貸付7戸、平成24年2月貸付3戸）。1戸は貸付直後の平成24年3月に経営中止となりました

が、9戸は平成24年度に残高借換を実行しています。その後、平成25年度に肉用牛経営1戸（畜産経営改善緊急支援資金）、平成29年度に酪農経営1戸（経営継承資金）、令和2年度に酪農経営1戸に貸し付けを行い、累計で13戸が借受者となっています。

13戸のうち、3戸が現在までに経営中止と

(表2) 当 JA の畜特資金貸付状況

[illegible]

※1 最終貸付時経産牛（成雌牛）頭数

※2 ○：ローリング、◎：残高借換、●：貸付予定

なっており、現在残高を有するのは10戸です。また、今年度、新たに酪農経営1戸に貸し付けを予定しています（表2）。

当該JAが初めて畜特資金を貸し付けた当時は、平成18年の生乳生産調整、平成19～21年の飼料高騰・高止まり、平成22～23年の猛暑等外部環境が悪化していました。それに加えて恒常的な乳房炎の発生や分娩間隔の長期化、それに伴う計画乳量未達など内部環境が悪化している経営が、年末にクミカンの残高不足となり、その精算を資金借入により対応し、固定負債が累増、償還が困難となり畜特資金の借り入れに至っています。

当該地域は耕種が主体であり、畜産経営が新たに草地や飼料畑を確保するのが難しく、よって規模拡大等の新規投資が進まず、牛舎等施設が老朽化していることも内部環境の悪化の一因であると、審査ヒアリングにおいて推察されました。

協議会による巡回指導

協議会では、当該JAが初めて畜特資金を貸し付けること、経営状況がより厳しい借受者が散見されたことから、平成24年2月に巡回指導を実施しています。そこで確認した内容（当時）は以下のとおりです。

- 酪農経営が離農や部門中止（耕種に特化）により減少傾向にあるが、地域の生産量の減少を食い止めたい
- 特定組合員（経営指導組合員）が全体で52戸、うち畜産経営が17戸
- 経営指導組合員の選定基準は明確に決まっていないものの、負債整理資金（クミカン精算資金）借入が過去3カ年のうち2カ年、D階層（償還元金の一部のみ財源確保、あるいは農業収支がマイナス）

が1カ年などで選定、畜特資金借受者は全て該当

- 経営指導組合員に対する指導について、営農指導専門部署を設けておらず、融資部署が主体となり畜産や農産の専門部署と連携して実施することになっていたが、実際にはうまく機能していない印象
- 当時の指導担当（融資担当）が、酪農に関する知識がなく、経営改善指導をどのように進めればいいのか戸惑っている状況（協議会に支援を依頼）

このことから、協議会では当該JAおよび借受者全てを濃密指導の対象と位置付け、主に当協会が支援することになりました。

濃密指導の実施

当該JAは、営農指導（生産技術指導＋生活改善指導）の専門部署がなかったため、JAの融資担当と畜産担当、普及センターおよび当協会による指導チームを組成し、現地巡回をすることにしました。

まずは融資担当と畜産担当および普及センターで、平成24年4～5月に現地巡回を実施し、特に生産上の課題について洗い出しを行っています。当協会（筆者）は平成24年7月に行われた2回目の現地巡回より参加しています。その後、当協会は現在に至るまで年3～4回参加し、役場職員が参加することもありました。JAの融資担当と畜産担当は巡回指導とは別に必要に応じて個別訪問し、指導を行うこともあります。その情報は指導チームに共有されています。

濃密指導実施状況および結果については、以下に記載しますが、紙面の都合上、2戸の事例について記します。

事例紹介

紹介する2戸は、平成24年に濃密指導を開始して以降、現在までに2つの意味で決着がついた事例です。

(1) C牧場 (表3)

C牧場は酪農専業経営で、労働力は経営主、妻、後継者の3名です。経産牛約50頭と哺育・育成牛40頭弱の飼養管理を行い、地域の酪農経営と連携して粗飼料の収穫調製を行っていました。施設は成牛舎（58頭スタンション）、育成舎およびパドック、乾草舎がありましたが、築年数は相当経過していました。平成19年および平成20年に成牛舎および乾草舎の屋根の修繕を計300万円の借り入れで行っており、パイプラインも古く、メーカーからは交換部材もなくなりつつあり、入れ替えが必要と伝えられているとのことでした。

農業収支は平成19年より急速に悪化してい

ます。平成19年に3100万円の長期資金、平成20年に440万円の長期資金、平成21年に600万円の長期資金と450万円の短期資金、平成22年に1100万円の長期資金を借り入れ、クミカン精算を行っています。かつ、平成22年に家畜飼料特別支援資金を400万円借り入れたこともあり、平成22年以降の単年度の償還元利金が1000万円前後と償還圧が相当高まっていました。単年度の農業収支はプラスでしたが、経産牛50頭規模に対して負債残高が7700万円と非常に大きくなっていましたので、正直なところ、畜特資金で長期低利化を図ったところで再生は相当厳しいものと考えていました。

収支が悪化した原因は、外部環境の悪化もありますが、乳房炎の多発と繁殖成績の悪化による乳量の減少が主で、平成22年のBVD（牛ウイルス性下痢）の発生と猛暑による経産牛の淘汰廃用頭数が増大（期首58頭→期末50頭）したことが追い打ちをかけることになりました。また、平成23年には頭数減少分を

(表3) C牧場の実績推移

項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
経産牛頭数（期末）	50	57	50	60	61	62	60	61
出荷乳量（t）	436.2	494.0	459.1	439.6	515.6	524.6	552.6	543.1
個体乳量（kg/頭）	8,078	9,234	9,201	8,096	8,262	8,685	9,463	8,889
乳脂率（%）			3.98	3.96	4.00	4.08	4.05	4.08
無脂固形分率（%）			8.81	8.86	8.87	8.89	8.88	8.91
体細胞数（千/ml）			410	340	379	181	246	205
分娩間隔（日）			463	454	452	448	425	421
1頭当購入飼料費（千円）	216	243	285	224	245	289	280	276
1kg販売乳価（円/kg）	81.1	81.1	82.7	84.5	89.3	96.3	97.7	100.3
乳飼比（%）	32.5	36.6	37.4	32.8	33.3	34.5	30.3	31.0
農業収支（千円）	4,897	10,522	11,800	9,468	12,342	16,808	22,078	16,132
家計費（千円）	12,582	11,732	13,499	10,000	11,256	10,807	11,199	9,758
償還財源（千円）	3,248	1,642	3,079	1,824	5,760	7,411	8,722	6,899
償還元利金（千円）	15,132	9,628	38,570	5,021	5,760	5,913	7,777	6,366
畜特資金（千円）		6,375	32,573					
期末負債残高（千円）	77,033	77,234	75,623	74,922	74,808	72,019	67,496	70,783

※償還財源にはクミカンより支出した預貯金額（約3百万円）は含まない

個体乳量の増で取り返そうと、濃厚飼料を多給しました。その結果として、出荷乳量は494 tと前年に比べ58 t増加しましたが、その反動で翌年は期首の段階で57頭に回復していた経産牛が、期末には51頭に減少し、出荷乳量が457 tと減少に転じています。

C牧場は、平成23年まで牛群検定事業に参加でしたが、JAが同事業への参加を畜特資金貸付の条件としていたので、平成24年1月より参加しています。現地巡回時は検定成績表と牛の状態を確認しながら、改善点を探りました。特に気になったのは乾乳牛の管理です。当時は搾乳牛と乾乳牛が成牛舎に同居しており、通年舎飼で経営主および後継者が牛の移動を嫌っていたことから、成牛になってからは一生涯を同じストールで過ごすという状況でした。この環境が、分娩時の事故や乾乳牛の盗食による過肥、繁殖成績の悪化につながっているものと考えました。筆者が不在の1回目の現地巡回時に普及センターより過肥防止のため乾乳日数の短縮が提案され、一定の効果が見え始めていましたが、抜本的な改善、つまり乾乳牛を別スペースで飼養する取り組みが必要と考えました。

しかし、平成23年より畜特資金対策が始まったばかりで、乾乳牛舎への新規投資は困難な状況でした。そこで簡易的な対応をすることとし、具体策は主に後継者、JA、普及センターにて検討しました。平成24年11月に畜特資金による残高一括借換を行い、平成25年1月に経営移譲をした後、新たな経営主が時間を作っては、育成舎およびパドックの一部を乾乳牛の飼養スペースおよび分娩房に自力施工しました。平成25年の春には完成予定でしたが、経営主の腰痛によりスケジュールが狂いました。それでも同年秋頃には完成し、平成25年11月実施の現地巡回時には新たな飼

養体系を実践していました。

この取り組みにより、乾乳牛管理の適正化が図られ繁殖成績が改善されたばかりか、成牛舎を全て搾乳牛で満床にすることが可能となり、増頭増産につながりました。平成24年の残高一括借換により償還圧が軽減されたこともあり、収支が劇的に改善し、平成26年には懸案だったパイプラインの入替(430万円)、平成27年にはバンクリーナーの修繕(200万円)、平成29年にはトラクターの導入(890万円)をプロパー資金にて実施できました。

また、家計費の抑制にも取り組みました。四世代同居の7人家族だったこともあり、平成24年には1400万円支出していましたが、平成25年以降は1000万円前後に抑えています。このことも収支改善に大きく貢献しています。

平成26年以降は乳価の上昇もあり、経営は安定軌道に乗りました。現地巡回は平成29年度まで続けましたが、古い牛舎ストールの長さが現代の乳牛の体格に合っておらず、牛体の汚れが解消しきれずに乳房炎が時折発生すること以外は特に懸念される事柄もなく、ほぼ経営者との雑談で終える状況になりました。そのため、畜特資金の見直し期間終了とともにJAの経営指導組合員からも外れ、現地巡回を終了しています。

(2) B牧場(表4)

B牧場は酪農専業でしたが、収益性改善のため平成17年より畑作(小麦・豆)を取り入れ、複合経営になっています。労働力は経営主と母の2名で、妻は体調が悪くあまり作業に参加できない状況でした。粗飼料および畑作の作業は自己完結で行っていました。平成22年末で経産牛は50頭強、哺育・育成牛は40頭程度で、育成牛の一部は公共牧場に預託していました。

C牧場と同様、牛舎等施設は老朽化しており、壁や屋根の一部が破損している状況でした。成牛舎は42頭のスタンション牛舎でしたが搾乳時のみ活用し、搾乳時以外はパドックで飼養する体系だったので、牛の移動にかかる労働負担が大きく、特に春～秋の畑作業があるときは、労働配分が難しく、飼養管理がおろそかになるという問題を抱えていました。それにより、牛舎やパドックの清掃が行き届かず、常態的に牛の寝床が汚れて（ふん尿が堆積）おり、乳房炎多発により体細胞数が非常に高く、乳量が確保できませんでした。また、牛の発情をしっかりと見る時間の確保も難しく、分娩間隔が500日前後と大変長いなど、明らかに労働力不足でした。

農業収支は畑作を取り入れた平成17年以降も改善をせず、むしろ悪化しています。平成17年以降、毎年のようにクミカン精算の資金を借り入れており、平成23年末の4600万円の負債残高は全てクミカン精算資金が累積した

ものでした。畑作部門は約1000万円の売上で、収支が毎年300万円前後のプラスだったことから、酪農部門が足を引っ張っていました。酪農を中止して畑作に特化するにも、草地として使っている農地が畑作には不向きで、酪農部門の改善が経営継続には必須でした。

平成24年4月の1回目の現地巡回（筆者は不在）において、指導チームは経産牛の放牧を提案しました。パドックと草地が一部つながっていたことと、労働負担軽減および牛の寝床を少しでも清潔に保つための改善案でしたが、平成24年7月に実施した2回目の現地巡回では、手つかずの状態でした。パドックから草地への導線確保が必要でしたが、畑作業が繁忙期だったことと、前年産のラップサイレージがフィルムの破れた状態で敷地内に放置されている様子を見て、労働力不足がかなり深刻なものと感じました。

そこで、現地巡回の約2週間後に日程を決め、経営主本人および地域の関係者が総出で

（表4）B牧場の実績推移

項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経産牛頭数（期末）	50	60	55	57	57	57	51	42	37
出荷乳量（t）	416.0	399.1	444.0	428.9	416.0	443.2	431.3	318.4	333.6
個体乳量（kg/頭）	7,142	7,243	7,834	7,972	7,324	7,818	8,248	7,337	8,446
乳脂率（%）	3.79	3.92	3.91	3.93	3.97	3.94	3.99	4.10	4.00
無脂固形分率（%）	8.72	8.75	8.84	8.93	8.98	8.97	8.85	8.79	8.88
体細胞数（千/ml）	600	510	420	690	560	320	470	490	380
分娩間隔（日）	489	464	502	521	518	516	477	488	477
1頭当購入飼料費（千円）	252	227	270	282	272	289	326	393	373
1kg販売乳価（円/kg）	78.5	78.7	82.0	82.5	88.9	94.9	94.4	96.2	99.0
乳飼比（%）	45.0	39.8	42.1	42.8	41.8	39.0	41.9	55.7	44.6
農業収支（千円）	3,518	712	3,747	662	-1,234	9,684	-2,987	-9,338	-6,209
家計費（千円）	11,712	7,278	7,845	8,171	9,021	8,081	9,170	8,840	8,113
償還財源（千円）	-4,753	-2,640	-3,177	-6,372	-6,112	-2,125	-12,502	-22,788	-14,002
償還元利金（千円）	14,310	7,661	38,675	3,244	4,385	5,264	8,757	31,081	1,615
畜特資金（千円）		5,526	37,910					28,246	
期末負債残高（千円）	43,960	45,954	46,049	56,330	54,577	61,765	69,907	92,827	92,227

※償還財源にはクミカンより支出した預貯金額（約2百万円）は含まない

パドックの清掃および放牧地整備を行うことになりました（筆者は不参加）。この日の作業ではパドック清掃、牛道の確保に留まりましたが、牛道に砂利を敷き詰めて、草地に電牧を張って、水槽を設置できれば、放牧地として活用できるようになりました。

しかし、平成25年5月に行った現地巡回の時点では、砂利の敷き詰め作業は終えていたものの、それ以外の作業は未実施でした。その後、夏頃までには放牧できるようになりましたが、その後の管理が行き届かず青草がない状態となり、結果的には最後まで有効に使われることはなく、懸案の事項は改善されませんでした。

その結果、平成25年末は畜特資金の据置期間を設定しなかったこともあります。1000万円のクミカン残高不足になる見込みだったことから、経営中止も視野に経営主とJAが協議をしています。しかし、経営主が経営継続・経営改善に強い意欲を示したこと、当時高校1年生だった息子が高校卒業後に就農する意思を示したことから、JAは経営継続に向けサポートすることとし、新たな資金対応を行っています。

平成26年は2月、6月、9月に現地巡回を行ったほか、JA担当者が適宜個別訪問しパドック清掃等の実施について指導しましたが、労働力不足の状態に変わりがなかったことから、経営改善が全く進みませんでした。結果、その年末も約1000万円の残高不足となりましたが、その全てを資金対応できなかったため、育成牛を販売してクミカン精算資金を捻出しています。

平成27年も2月、6月、9月に現地巡回を行っています。この年初から、JA担当者が飼料設計を行うようになり、従前の飼料会社が担当していた時よりもこまめに対応するよ

うになりました。また、巡回時に指導したことを全てではなかったですが、時間を作って取り組むようになりました。

その甲斐あって、乳房炎の発症をある程度抑えられ、個体乳量が増加し、今後に期待が持てるようになりました。しかし、クミカンプラスで終えることができず、この年はJAが700万円の資金対応を行いました。

平成28年は春に息子が高校を卒業し、就農したことで労働力不足はある程度解消されました。6月に現地巡回した時は、搾乳時間が短縮され、パドックに十分の敷わらが敷き詰められており、明らかに牛の毛づやが良くなっていました。平成26年末の資金不足対策として育成牛を販売したことで、後継牛が不足していたことから慢性的な乳房炎牛の淘汰が進まず、体細胞数の改善には至らなかったものの、個体乳量は前年より増加しました。しかし、突発的な機械の故障などで修繕費が計画の4倍支出されるなど、計画外の支出が膨らみ、この年末は2000万円の残高不足となりました。息子が就農したということもあり、この年もJAが資金対応を行い、クミカン精算しています。

平成29年は2月に飼養体系の大幅な見直しを行いました。体細胞数が高い状況が依然として続いていたため、その元凶と考えられたパドック飼養を止め、スタンション牛舎に常時繋留する体系にするよう指導しました。ところが、それが裏目に出てしまいました。スタンションに常時繋留されることに慣れていない牛が、寝起きの際に事故を起こし廃用になったり、ストレスから新たに乳房炎を発症したりで頭数が激減し、個体乳量も大幅に下がりました。しかし、同年に経産牛になった牛については問題なく飼養でき、乳質も良かったので、今後に期待できることから新た

に畜特資金で対策を行っています。

平成30年はスタンションからチェーンタイに変更したこともあり、牛のストレスが軽減され体細胞数に改善が見られました。個体乳量も大幅に回復しました。しかし、スタンションの時に不調になった牛の淘汰があったことで頭数は減少しています。この頃は初妊牛相場が高騰しており、外部から購入して補充することが経営の体力的に困難でした。結果、この年もクミカン残高不足が1500万円となり、一部は資金対応しましたが、全てを精算できませんでした。育成牛を販売して経営継続する選択肢もありましたが、この時点でクミカン未精算を含めると負債総額が約1.1億円となり、増頭が難しい状況で今後の償還が現実的ではなくなったため、経営主とJAが協議して平成31年4月に経営中止となりました。

おわりに

畜特資金は、俗に「後ろ向き資金」と言われています。しかし、個人的には経営者に“前向き”に再チャレンジしてもらう制度として、究極の「前向き資金」と考えています。

C牧場は厳しい環境に置かれながらも、創意工夫により“前向き”にチャレンジし、結果を出すことができました。簡易的に乾乳牛飼養スペースを設置し、成牛舎が搾乳牛で満床になったときに、搾乳時間の変化について尋ねたところ、毎回1時間延びて大変だと、笑顔で答えてくれたのが印象に残っています。

B牧場は二度の対策を行いながらも、結果的に経営中止となってしまう、畜特資金の使い方として適切だったのか悩まされました。経営主は厳しい環境に置かれながらも、現地巡回の時はいつも笑顔で対応してくれまし

た。指導したことについても、言い訳せずに「頑張ります!」と答えてくれました。ある意味では、常に“前向き”でした。また、息子が就農することもあり、経営継続の判断が適切にできなかったのかもしれませんが。

しかし、理由はどうあれ、速やかに改善に取り組めなかったことが致命的でした。なお、経営中止後、経営主は農業機械のオペレーターとして、息子は町外の酪農経営に従業員として再就職できたとのことでした。今後の人生を“前向き”に歩んでくれることを願うばかりです。

今回紹介した2事例以外の借受者についても、施設の老朽化が進み、経営環境が劣悪となっています。そのことが畜特資金を借り入れる原因の1つになっているのは間違いなく、適時適切な基盤整備への投資は経営継続のために絶対に必要なのだと強く感じました。一方で、最近はクラスター事業等を活用して大規模な投資を行うものの、計画どおり事業展開できず、借り入れた設備資金や運転資金の償還に困る事例が散見されるようになりました。

経営の維持発展のためには、投資は不可欠です。しかし、そのタイミングや方法を誤ると窮地に陥りかねません。当協会は畜特資金借受者に対する支援指導はもちろんのこと、経営上の転機を迎える畜産経営の支援を積極的に行い、畜特資金の借受者にさせないことが肝要と考え、今後の畜産指導事業を推進したいと思います。

(筆者：(一社)北海道酪農畜産協会 経営支援部長/総括畜産コンサルタント)

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 5

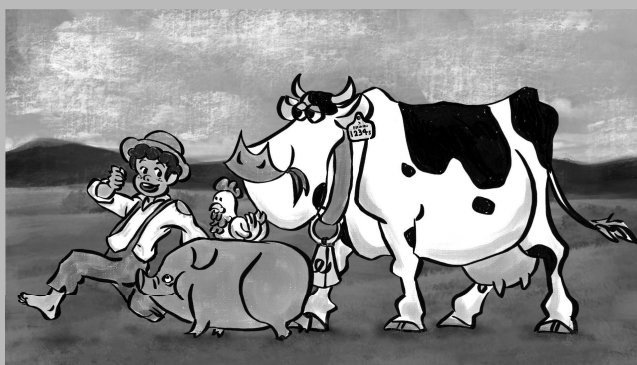


日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中的内容●

牛の増頭に貢献する! 家畜改良事業団/総集編①地域と連携する畜産/総集編 畜産の最新研究・技術を見る
ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中的内容●

総集編①家族経営の畜産を見る/総集編 畜産の未来を拓く女性/豚の肉質を中心とした育種改良技術
ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中的内容●

美味しい豚肉が出来るまで(総集編)/鶏肉特集第1弾 江戸文化を受け継ぐ東京しゃもを大特集!/鶏肉特集第二弾! 我が国唯一の肉用鶏育種改良機関
ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月~金曜日
朝7時~

「がんばる! 畜産! 5」

URL: <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890



畜特資金情報

令和3年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

1 本点検の概要

- (1) 本実績点検は、畜産特別資金融通事業実施要領の規定に基づき、畜産特別資金等借入者の経営改善計画に対する令和3年度上期（1月～6月）の達成状況を把握し、その後の経営改善指導につなげることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものです。
- (2) この点検結果について、26道府県畜産協会等からの報告408戸【畜産特別資金〔経営改善支援資金、特別支援資金、特別支援(新)資金、改善緊急支援資金〕、維持緊急支援資金】に基づき取りまとめを行いました。

2 集計・取りまとめ方法

- (1) 道府県畜産協会等から報告されたデータ「実績点検集計表」を集計システムソフトにより、畜産特別資金および緊急支援資金ごとに大家畜【酪農、肉用牛〔肉専繁殖、肉専肥育、乳用肥育、哺育育成〕】、養豚【一貫、肥育】のデータ集計表を作成しました。
- (2) (1)のデータ集計表を酪農、肉用牛、養豚ごとに集計し、計画に対する進捗状況について取りまとめを行いました。その取りまとめ結果の概要は3のとおりです。

- (3) 実績点検結果の集計に当たって、報告のあった中で実績等が未入力で年間計画と比較できない調査農家等については集計に反映できませんでした。

3 結果概要

【令和3年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果要旨】

- 酪農経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の50%を下回り、畜産部門支出も年間計画の50%を下回っています。償還財源は、年間計画の26.2%と50%を確保していない状況です。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の影響により、子牛等の販売価格が落ちたことや飼料費の高騰および飼養管理不足によって生乳生産量が減少したことが要因です。一方、償還財源が年間計画の50%を確保している農家は42.4%存在しています。
- 肉用牛経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の50%を下回り、畜産部門支出も年間計画の50%を下回っています。償

還財源は、年間計画の65.4%と50%を確保している状況です。一方、新型コロナの影響により、インバウンドや外食需要の落ち込みから枝肉価格が下落したことや、疾病および管理不足により販売頭数が減少した影響を受けて償還財源が年間計画の50%を確保していない農家も50%弱存在します。

- 養豚経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の59.1%と50%を上回り、畜産部門支出と家計費も年間計画の50%を上回っています。償還財源は年間計画の59.1%と50%を確保している状況です。一方、新型コロナの影響による豚価低迷や疾病等により、生産頭数、出荷頭数が減少した影響を受けて償還財源が年間計画の50%を確保していない農家も50%存在します。

（1）酪農経営（表1）

ア 計画に対する進捗状況

- ① 報告があった農家数125戸の一戸当

たりの実績は、飼養頭数は79.7頭（計画対比98.6%）で、畜産部門収入は30,392千円（同47.4%）、畜産部門支出は27,627千円（同49.1%）、家計費は2,952千円（同52.6%）となり、償還財源は1,434千円（同26.2%）となっています。

- ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は123.2頭（計画対比100.9%）で、畜産部門収入は37,996千円（同47.0%）、畜産部門支出は37,952千円（同49.9%）、家計費は4,462千円（同51.5%）となり、償還財源は-2,451千円（同-70.5%）となっています。
- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は55.2頭（計画対比96.0%）で、畜産部門収入は26,115千円（同47.7%）、畜産部門支出は21,819千円（同48.3%）、家計費は1,967千円（同54.2%）となり、償還財源は3,620千円（同55.0%）となっています。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は、0%以下の農家が35戸（28.0%）、0～50%未満が37戸（29.6%）、50%以上が53戸

（表1）酪農経営の資金別計画達成の進捗状況（一戸当たり）

（単位：千円、%）

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	45	123.2	100.9	37,996	47.0	37,952	49.9	4,462	51.5	-2,451	-70.5
	緊急支援資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	45	123.2	100.9	37,996	47.0	37,952	49.9	4,462	51.5	-2,451	-70.5
府県	畜産特別資金	42	64.8	97.1	31,128	47.1	27,289	49.9	1,951	48.0	3,664	41.8
	緊急支援資金	38	44.6	94.2	20,574	48.6	15,773	45.4	2,094	62.4	3,571	85.5
	計	80	55.2	96.0	26,115	47.7	21,819	48.3	1,967	54.2	3,620	55.0
計	畜産特別資金	87	95.0	99.6	34,680	47.1	32,804	49.9	3,320	50.5	501	8.3
	緊急支援資金	38	44.6	94.2	20,574	48.6	15,773	45.4	2,094	62.4	3,571	85.5
	計	125	79.7	98.6	30,392	47.4	27,627	49.1	2,952	52.6	1,434	26.2

(42.4%) となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等（主な事例：以下同じ）

〔畜産部門収入〕

① 飼養管理不足等による生乳生産、出荷量が減少

- ・ TMRセンターから供給される粗飼料が不安定な時期もあり生産量が減少
- ・ 細菌数等の値が高いため、生乳販売単価が低下傾向であることから収入が減少
- ・ 分娩間隔が長く個体成績も悪いことから収入が減少
- ・ 更新がうまくいかず規模縮小傾向
- ・ 本人の体調不良による繁殖成績の悪化のため生産量が減少
- ・ 乾乳牛が多く、搾乳牛が減少したことから、生産量が減少
- ・ 新型コロナの影響により販売単価が落ちたことにより収入が計画を下回っている
- ・ 分娩間隔の長期化により個体乳量が減少

② 疾病、死亡等による飼養頭数、生乳生産量が減少

- ・ 伝染力の高いマイコプラズマ乳房炎が発生し、疑いの牛も併せ淘汰したため、生産量が激減
- ・ キャトルセンターに管理委託していた牛複数頭（3頭）が死亡
- ・ 子牛の衛生環境が悪いため、死亡率

が高いことおよび肉用子牛の販売価格が低迷した

- ・ 前年の牛の事故により、搾乳頭数が減ったことから生産量が減少
- ・ 事故、オス子牛出生による後継牛が確保できない等により、経産牛頭数の減少から収入が減少
- ・ 肢蹄病（飛節の腫れ）により繁殖難となる牛が多く、上期にて8頭の事故廃用頭数となり販売量、飼養頭数の計画遅れとなっている

③ 自給飼料生産の減少等

- ・ 令和2年の粗飼料の品質が悪かったため、乳量の減少により販売量が減少
- ・ 購入飼料費の増加のため償還財源を確保できなかった
- ・ 昨年の1番草収穫作業開始時期が悪天候の影響により遅れた（例年は6月中旬頃開始→7月上旬にずれ込んだ）ことで、牧草が刈り遅れの状況となり、結果、粗飼料の栄養価が高くなり出荷乳量が落ち込んだ

〔畜産部門支出〕

- ・ 自給飼料の割合を増やすために増反・電柵等の整備を行っており、経費支出が年度前半に集中
- ・ 頭数に対して、雇用（パート1名、外国人技能実習生1名）人数が多く、雇用費が過大
- ・ 同居家族が増えたことにより、生活費が増加

- ・生産資材の高騰、特に飼料価格が高値で推移

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 経営・資金管理等の指導

- ・新型コロナ禍による単価下落など先行きが不透明なご時世であるため、融資機関として月1回面談を実施し業況把握
- ・償還財源確保のため、毎月一定金額の積立てを行い、畜産特別資金の約定償還金の延滞が発生しないように管理するよう指導
- ・共済金額の見直しによる共済掛金の負担軽減並びに返戻金にて乳用雌牛供給事業の繰上げ償還、廃用牛代を含む販売代金の一本化を実施するよう指導
- ・買掛未払金については、資金借換以降、サイトを利用せず単月決済を実施しており、後継者も含め毎月の収支把握に努めるよう指導
- ・貸付金および購買未収金の支払い状況確認のため、毎月総与信会議を開催
- ・農家支援対象先として、年間計画に沿った経営改善の指導

② 飼養技術・管理等の指導

- ・粗飼料の経費削減を目的にディスクモアを導入するよう指導
- ・導入牛について事故が多いことから、後継牛の自家育成や性選別精液を利用した後継牛確保に努めるよう

指導

- ・発情の見逃しなどを防ぐために牛の観察と牛舎環境の改善を徹底するよう指導
- ・Farmnote Colorを活用した牛の発情発見、搾乳作業により牛の健康状態の確認・管理、除糞作業により飼育環境を良くするよう指導
- ・牛床管理の改善や飼料成分分析の活用により個体乳量の向上を図るよう指導
- ・育成牛を公共牧場に預託するなど後継牛の確保を図るよう指導
- ・飼料価格の高騰により経営状況が圧迫する恐れから、飼料給与マニュアルの再構築をコンサルに依頼して取り組むよう指導
- ・県家畜保健衛生所で、毎月の繁殖検診を実施し、併せて、空胎日数の短縮を図るため、受胎率の低い性判別精液の使用を控え（子宮・卵巣の状態に良好な母牛に限定して使用）、受胎率の高い和牛精液、受精卵移植を活用するよう指導

③ 疾病、事故低減対策等の指導

- ・暑熱対策として牛舎周辺と屋根にスプリンクラーを設置し、路面と屋根表面に散水することで輻射熱を軽減するとともに、牛舎内へ送風機を設置し、屋根裏に溜まる熱い空気を舎外へ放出する取り組みを実施するよう指導
- ・牛舎環境の改善を指導

④ 自給飼料の確保等の指導

- ・飼料費を削減するため、デントコーン作付による自給粗飼料を増加するよう指導
- ・自給粗飼料の確保対策として適期収穫と適期草地更新を指導
- ・ほ場への堆肥散布の省力を図り、粗飼料生産の適期作業を行うことにより収量確保を図るよう指導
- ・自給飼料の確保として、耕種農家と連携したWCS用飼料イネ栽培(14.8 ha)に取り組むよう指導

エ 県協議会の指導・支援事項

① 経営・資金管理等の指導

- ・今後、教育費もかかることから、牛の収入だけで償還できるようにすること。総負債額を減らしていけるよう指導
- ・飼養管理、申告等、徐々に後継者へ継承していくよう指導
- ・ブロードキャスター、溶接機付発電機の導入については経営継続補助金の活用を提案
- ・牛舎の改修、施設の修繕などは計画的にJAと相談すること

② 飼養技術・管理等の指導

- ・体細胞数が高い時があるので、改善していくよう指導
- ・1年間で収支状況を確認するだけでなく、定期的に特に夏場にも乳質データを確認するよう指導
- ・販売乳量を確保するためにも、体細

胞や細菌数等の乳質によるペナルティーをなくすよう指導

- ・デントコーンをやめて草地作業等の見直しをしており、本人に合った作業体系を作っていくために支援協議会の巡回を含め指導
- ・経営の安定と向上を図るため支援協議会の巡回を続け親子の立会の元で指導を実施
- ・支援協議会の巡回等で経営・技術指導（特に搾乳ロボット）および飼養環境を向上させ、事故・疾病の抑制や乳質の改善を図る

③ 疾病、事故低減対策等の指導

- ・細菌数対策のための洗浄、消耗品の定期交換は確実にを行うよう指導
- ・治療が必要な個体、乳量が出ていない個体の対応方法を指導

④ 自給飼料の確保等の指導

- ・良質粗飼料の確保に努めるよう指導（簡易草地更新による反収の増加により、購入飼料費の圧縮につなげる）
- ・電牧等によりイノシシ被害の軽減を図り、粗飼料の収量確保を図るよう指導

—つづく—

問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部
担当：小林
TEL：03-6206-0833
FAX：03-5289-0890

農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和4年4・5・6月分〕

（独）農畜産業振興機構は、令和4年4・5・6月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和4年4・5月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、下記の確定値により算出された交付金の額と概算払の額との差額となります。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和4年4月 確定値	令和4年5月 確定値	令和4年6月 確定値		令和4年4月 確定値	令和4年5月 確定値	令和4年6月 確定値
北海道	—	—	—	長野県	—	—	—
青森県	—	—	—	静岡県	—	—	—
岩手県	—	—	—	新潟県	—	—	—
宮城県	—	—	—	富山県	—	—	—
秋田県	—	—	—	石川県	—	—	—
山形県	—	—	—	福井県	—	—	—
福島県	—	—	—	岐阜県	—	—	—
茨城県	—	—	—	愛知県	—	—	—
栃木県	—	—	—	三重県	—	—	—
群馬県	—	—	—	滋賀県	—	—	—
埼玉県	—	—	—	京都府	—	—	—
千葉県	—	—	—	大阪府	—	—	—
東京都	—	—	—	兵庫県	—	—	—
神奈川県	—	—	—	奈良県	—	—	—
山梨県	—	—	—	和歌山県	—	—	—

（つづく）

算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 4 年 4 月 確定値	令和 4 年 5 月 確定値	令和 4 年 6 月 確定値		令和 4 年 4 月 確定値	令和 4 年 5 月 確定値	令和 4 年 6 月 確定値
鳥取県	—	—	—	福岡県	—	—	—
島根県	—	—	—	佐賀県	—	—	—
岡山県	—	—	—	長崎県	—	—	—
広島県	—	—	—	熊本県	—	—	—
山口県	—	—	—	大分県	—	—	—
徳島県	—	—	—	宮崎県	—	—	—
香川県	—	—	—	鹿児島県	—	—	—
愛媛県	—	—	—	沖縄県	—	—	—
高知県	—	—	—				

(表 2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 4 年 4 月確定値	令和 4 年 5 月確定値	令和 4 年 6 月確定値
交雑種	—	—	30,939.3円
乳用種	39,903.3円	42,264.9円	43,892.1円

※ 肉用牛 1 頭当たりの交付金単価（概算払）は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額から 6000 円を控除した額ですが、同制度における令和 4 年度第 1 四半期（4 月から 6 月までの期間）の価格差補填の発動があり、肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費が概算払時の公表値から変動しております。このため、肉用牛 1 頭当たりの交付金単価（確定値）は、同制度における価格差補填を反映した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費（確定値）と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額となります。

注 1）令和 2 年 4 月末日から令和 3 年 5 月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ（4 分の 3 相当額）の支払いとなります。

2. 肉豚経営安定交付金（豚マルキン）〔令和 4 年度第 1 四半期〕

（独）農畜産業振興機構は、令和 4 年 4 月から 6 月までの算出期間（令和 4 年度第 1 四半期）における、畜産経営の安定に関する法律（昭和 36 年法律第 183 号）第 3 条第 1 項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第 4 の 5 の（1）の規定により算出した標準的販売価格および同（2）の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、交付はありません。

(表 3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和 4 年 4 月から 6 月まで
肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格	40,707円／頭
肉豚 1 頭当たりの標準的生産費	38,233円／頭
肉豚 1 頭当たりの交付金単価*	—（交付なし）

※ 肉豚 1 頭当たりの交付金単価は、肉豚 1 頭当たりの標準的生産費と肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に 100 分の 90 を乗じた額です。